

一般名処方および後発医薬品（ジェネリック）について

当院は、院外処方箋発行時、一般名（有効成分の名称）での処方を実施しております。これにより調剤薬局で後発医薬品（ジェネリック医薬品）を含むどの医薬品でも調剤をしてもらうことができ、患者様のお薬代の負担を軽減することにつながります。

現在、全国的に一部の医薬品の供給が制限されており、今まで服用していたものと違う製薬会社のお薬が調剤される可能性があります。が、同じ原料で作られたお薬ですので安心して服用いただけます。薬剤師と相談の上、服用下さいますようお願い致します。

また、院内調剤でお薬を処方する場合におきましても、ジェネリックの処方に積極的に取り組んでおります。しかしながら前述した通り、一部の医薬品が入荷されない状況が続いており、患者様にはご迷惑をおかけしております。相談の上、症状に応じて、他のお薬を処方させていただく場合がありますので、何卒ご了承下さい。

令和5年4月1日

愛媛生協病院